

# 第1回 長野県多文化共生推進指針策定委員会 次第

日時:平成26年(2014年)5月15日(木)

午後1時30分から4時まで

場所:長野県庁議会棟第2特別会議室

- 1 開会
  
- 2 長野県県民文化部長あいさつ
  
- 3 会議事項
  - (1) 自己紹介
  - (2) 委員長の選出について
  - (3) 多文化共生の最近の動向
  - (4) 議事
    - ア 長野県の外国籍県民の現状と課題の整理
    - イ 多文化共生に関する基本的な考え方の整理
    - ウ 施策の方向性
  - (5) 第2回会議開催スケジュールについて
  
- 4 その他
  
- 5 閉会

(別紙1)

## 長野県多文化共生推進指針策定委員会設置要綱

(趣旨)

**第1条** 国籍等に関わらず誰もが住みやすい地域づくりを推進するため、長野県内のこれからの多文化共生の道標となる多文化共生推進指針の策定することとし、その方向性等を検討するため、長野県多文化共生推進指針策定委員会を設置する。

(所掌事項)

**第2条** 委員会は、次の事項について調査、検討する。

- (1) 外国籍県民等の現状と課題
- (2) 多文化共生推進に関する基本的な考え方
- (3) 多文化共生施策の方向性
- (4) その他必要と認められる事項

(構成)

**第3条** 委員会は別表に掲げる委員15名で構成する。

- 2 委員会に委員長を置き、委員長は委員の中から互選する。
- 3 委員の任期は平成27年3月31日までとする。

(運営)

**第4条** 委員会は委員長が招集し、委員会の運営を主宰する。

- 2 委員長は、必要があると認めるときは、委員会に委員以外の者の出席を求めることができる。

(庶務)

**第5条** 委員会の事務は、長野県県民文化部国際課において行う。

(その他)

**第6条** この要綱に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、委員長が別に定める。

附則 この要綱は平成26年4月1日から施行する。

## 長野県多文化共生推進指針策定委員会 委員名簿

(15名 男7名 女8名)

氏名	所属
飯田 いつき	(公財) おかや文化振興事業団国際交流センター 相談員
井田 ピムテープ	公募委員
氏原 理恵子	飯田市 男女共同参画課係長
奥津 グレース	公募委員
笠原 理恵子	長野保健福祉事務所 中国帰国者支援相談員
賀沢 マリア 祐恵 宮島	公募委員
小池 美樹 ルシア	NPO 法人 伊那国際交流協会理事長
佐藤 友則	信州大学 国際交流センター 教授
春原 直美	佐久市市民活動サポートセンター センター長
征矢 ひろみ	松本市 人権・男女共生課長
返町 健	長野市 国際室長
根橋 美津人	日本労働組合総連合会長野県連合会 事務局長
水本 正俊	長野県経営者協会 専務理事
村松 正孝	上田市多文化共生推進協会副会長
山脇 啓造	明治大学 国際日本学部 教授

## 第1回 長野県多文化共生推進指針策定委員会 配布資料

- 資料 1 多文化共生推進指針の構成について（案）
- 資料 2 多文化共生に係る県民アンケート結果
- 資料 3 外国籍県民意識調査 速報結果
- 資料 4 日本語学習支援における地域の連携状況等に関するアンケート結果

### 【長野県の多文化共生関連データ】

- 参考資料 1 県内に在住する外国人の推移
- 参考資料 2 日本語指導が必要な児童生徒の受入れ状況等に関する調査結果（長野県分）
- 参考資料 3 長野県における外国人雇用状況の届出状況
- 参考資料 4 平成 26(2014)年度 県の多文化共生事業一覧
- 参考資料 5 県国際課の多文化共生施策の経緯
- 参考資料 6 国際化に関する懇談会の開催について
- 参考資料 7 外国籍県民意見交換会について
- 参考資料 8 市町村及び関係団体の多文化共生施策調査結果
- 参考資料 9 市町村外国籍住民相談窓口
- 参考資料 10 多文化共生くらしのサポーターについて
- 参考資料 11 日本語教室実施状況一覧
- 参考資料 12 長野県内のブラジル人学校の状況

### 【その他資料】

- その他資料 1 「外国人労働者の受入に関する提言」多文化共生推進協議会
- その他資料 2 「外国人労働者の受入に関する意見書」外国人集住都市会議
- その他資料 3 「日系定住外国人施策の推進について」日系定住外国人施策推進会議
- その他資料 4 経済財政諮問会議・産業競争力会議合同会議（第2回）資料抜粋
- その他資料 5 第3回「選択する未来」委員会内閣府事務局資料抜粋
- その他資料 6 長野県及び県内市町村別将来推計人口

## 長野県多文化共生推進指針策定スケジュール（案）

### 1 策定委員会の開催

第1回 平成26年5月15日（木）13:30～16:00

第2回 平成26年9月17日（木）

第3回 平成26年12月

### 2 パブリックコメントの募集

平成27年1月下旬

### 3 指針公表

平成27年3月上旬

# 多文化共生に係る県民アンケート結果

長野県国際課

- 1 目的 多文化共生に関する県民の意識を把握し、県の多文化共生施策に反映する。
- 2 方法等 平成 25 (2013) 年度 第 3 回県政モニターアンケート (8 月) で実施。  
質問は 3 項目。回答数 827 人 回収率 68.0%

## 3 アンケート結果から見えてくる現状と課題

(1) 何らかの関わりが「ある」が約 3 割

(外国人住民数 31,398 人 人口比 1.5% H24(2012).12 現在)

(2) 「外国人とともに暮らす社会」は「望ましい」が約 7 割 前回調査 ((H20 (2008)) 38.2%) より増加 → 外国人と共生していくことに理解が広がっている。

(3) 「県や市町村が力を入れるべき取組」

- ア 日本で生活していくために必要なルールを周知する、といった支援施策が最も望まれている。
- イ 日常生活で外国人との関わりがある人ほど、外国人との交流や外国人の地域社会への積極的な参画を促す施策を期待する一方、日本人に対する多文化共生に関する意識啓発や国際理解の促進に関する施策を望んでいる。

## 4 結果

(1) 「日常生活での外国人との関わり」(単数回答)

■何らかの関わりが「ある」が約 3 割

①あいさつする程度の関わりがある(職場の同僚 等)	16.3 %
②とてもある(友人、知人 等)	11.9 %
.....	
③関わりは全くない	35.8 %
④関わりはほとんどない(顔を知っている程度 等)	34.6 %

(2) 「外国人とともに暮らす社会」(単数回答)

■何らかの理由で「望ましい」が約 7 割

①外国の言葉・文化・習慣を知る機会が増えるので望ましい	33.6 %
②地域で外国人と交流できるので望ましい	21.4 %
③地域の経済的な発展の維持につながり、望ましい	12.6 %
.....	
④習慣や文化の違いから外国人とトラブルが起こるので、望ましくない	6.4 %
⑤日本人の雇用を脅かしたり、低賃金化につながるので、望ましくない	3.8 %
⑥治安が悪化するので、望ましくない	3.8 %
⑦わからない	16.4 %

(3) 「県や市町村が力を入れるべき取組」(複数回答)

■生活に必要なルールや習慣を周知する、多言語による情報提供などの生活支援施策が多く、日本語の学習を支援するなどの自立を支援する施策への期待もある。

①外国人に対し、日本の生活ルールや習慣、文化の違いなどについて周知する	64.9 %
②外国人に対する相談体制や多言語での情報提供を充実する	43.8 %
.....	
③外国人に対し、日本語の学習を支援する	38.6 %
④外国人が地域社会に積極的に参画するよう促す	28.7 %
.....	
⑤日本人と外国人の交流の場をつくる	45.5 %
⑥日本人に対し、多文化共生に関する意識啓発や国際理解を促進する	33.1 %

ほか

【多文化共生社会について】

多文化共生とは、国籍や民族などが異なる人々が互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築きながら地域社会の構成員として共に生きていくことです。

現在、長野県には約3万人の外国人が暮らしています。

県では、こうした外国人を含め、県民一人ひとりが、安心して暮らし、自分の能力を十分に発揮し活躍できる社会の実現を目指しています。

このため、多文化共生に関する県民の皆様のお考えをお伺いします。

問11 あなたは、日常生活で県内に住んでいる外国人とどのような関わりがありますか。または、ありましたか。あてはまるものを選んでください。(〇は1つ)

- ① とてもある。(例 知人、友人、親戚等である。)
- ② あいさつする程度の関わりがある。(例 職場の同僚、よく行く店で働いている。)
- ③ 関わりはほとんどない。(例 顔を知っている程度、近所に住んでいる。)
- ④ 関わりは全くない。

問12 あなたは外国人とともに暮らす社会についてどう思いますか。あてはまるものを選んでください。(〇は1つ)

- ① 外国の言葉・文化・習慣を知る機会が増えるので望ましい。
- ② 地域で外国人と交流できるので望ましい。
- ③ 地域の経済的な発展の維持につながり、望ましい。
- ④ 日本人の雇用を脅かしたり、低賃金化につながるので、望ましくない。
- ⑤ 習慣や文化の違いから外国人とトラブルが起こるので、望ましくない。
- ⑥ 治安が悪化するので、望ましくない。
- ⑦ わからない。

問13 あなたは、外国人とともに暮らしやすい社会にしていくためには、県や市町村はどのような取組に力を入れるべきだと思いますか。あてはまるものを選んでください。(〇はいくつでも)

- ① 外国人に対し、日本の生活ルールや習慣、文化の違いなどについて周知する。
- ② 外国人に対する相談体制や多言語での情報提供を充実する。
- ③ 外国人に対し、日本語の学習を支援する。
- ④ 日本人と外国人の交流の場をつくる。
- ⑤ 企業に対し、外国人の労働環境の改善を促す。
- ⑥ 外国人の子どもに対する教育を充実させる。
- ⑦ 外国人に対する医療・保健・福祉分野の施策を充実させる。
- ⑧ 日本人に対し、多文化共生に関する意識啓発や国際理解を促進する。
- ⑨ 外国人が地域社会に積極的に参画するよう促す。
- ⑩ わからない。
- ⑪ 特にない。